## 安来市市民支援制度一覧(令和6年4月1日時点)

カテゴリー	担当課・問合せ先	支援の事業名	大川川氏又抜削反	一見 (〒1101-4月 支援の額、補助率	対象	募集・決定の時期	URL	QR⊐- F*
	D X 推進課 ☎23-3121	行政告知端末の設置費助成	市内の住宅、事業所等への行政告知端末設置費用を助成	告知放送を利用する場合の告知端 末機器代、光ケーブル引込工事費 等を全額助成。※宅内工事は別 途、費用がかかります。	行政告知端末を設置する 者	令和6年4月1日~ 令和7年3月31日	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/ machizukuri/bb - infra/gyouseiko kuchitanmatujo sei.html	
	やすぎ暮らし 推進課 <b>☎</b> 23-3059	空き家改修事業補助金	空き家バンク登録物件の改修に 対し費用の一部を助成	改修に要する費用の2分の1(条件により上限50万円または上限100万円)	改修した空き家に3年以上 居住する見込みのある 者、またはその者と賃貸 借契約を締結する空き家 所有者	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s hushoku/teiju/ akiya-kaishu- hojokin.html	
住まい	建築住宅課 <b>6</b> 23-3325	木造住宅耐震化等促進事業補助金	既存木造住宅の耐震化等を促進 するため木造住宅の耐震診断、 耐震改修工事または建て替え工 事を行う者に対し費用の一部を 助成	▼耐震診断費用の9/10 (上限6万円) ▼耐震補強設計及び耐震改修工事に要する費用の8/10 (上限100万円) ▼建て替え工事に要する費用の8/10 (上限100万円) ※補助対象となる費用は上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。		4月から概ね10月 未まで ※年度内事業完了 が要件	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s umai/shien- seido/mokuzo- taishinka.html	
	建築住宅課 ☎23-3325	プロック塀等安全確保助成事業補助金	プロック塀等の除却または建て 替えに要する費用の一部を助成	対象工事に要する費用 (補助対象 プロック塀等の長さ1メートル当 たり8万円を限度) の2/3 (上限 一敷地当たり26.4万円)	市内にプロック塀等を所 有する人で、市税の滞納 がないこと	4月から概ね10月 末まで ※年度内事業完了 が要件	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s umai/shien- seido/burokkub ei.html	
	建築住宅課 ☎23-3343	老朽危険建築物等除却助成事業補助金	老朽化で倒壊等危険性のある不 良木造住宅または空き家等(条 件あり)の除却費用の一部を助 成	除却費用(標準除却費:令和6年 度32,000円/㎡が限度)の4/5(上 限100万円)	老朽危険建築物等の所有 者・相続人、老朽危険建 築物等の存する土地の所 有者	4月から概ね10月 末まで ※年度内事業完了 が要件	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s umai/shien- seido/rokyu- jokyo.html	
	地域振興課  ②23-3070 広瀬地域センター  ③23-3205 伯太地域センター  ③23-3303	地域づくり支援事業補助金 (地域魅力アップ事業)	市内の地域課題に対し、活力ある集落・地域づくりに向けて、 住民自らが取り組む事業を支援	対象事業費の2/3以内(上限20万円)	市内に居住する5人以上の 者で組織される民間団体	随時募集 ただし、年度内に 実績報告を行うこ と	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s himinkatsudo/c hiikizukuri/ikiiki .html	
	地域振興課 ②23-3070 広瀬地域センター ③23-3205 伯太地域センター ③23-3303	地域づくり支援事業補助金 (地域ジャンプアップ事業)	地域魅力アップ事業の要件を満 たした上で、要件を追加し、よ り規模の大きな事業を支援	対象事業費の2/3以内(上限50万円)		随時募集 ただし、年度内に 実績報告を行うこ と	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s himinkatsudo/c hiikizukuri/ikiiki .html	
	地域振興課 ☎23-3070	コミュニティ施設整備支援事業補助金	自治会の集会施設の改修・修 繕・新築等の施設整備にかかる 費用を支援	新築・改築:総事業費の1/3以内 (上限300万円) 改修・修繕:総事業費の1/3以内 (上限100万円) 整備:原材料費の1/2以内(上限 50万円)	安来市自治会振興に関する規則に定められている 自治会 ただし、整備に関して は、市内に居住する5人以 上の者で組織される民間 団体も可	随時募集 ただし、年度内に 実績報告を行うこ と	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s himinkatsudo/c hiikizukuri/sise tsuseibi.html	
コミュニティ・ 自治会	地域振興課 <b>☎</b> 23-3070	小型除雪機罐人費支援事業	冬季の安全で安心な生活を確保 するために、住民自らが行う除 雪に必要な家庭用の小型除雪機 の購入費を支援	①個人:購入費の1/2以内(上限10万円) ②複数の個人による共同利用:購入費の1/2以内(上限:構成員数×10万円、ただし30万円まで) ③自治会:購入費の2/3以内(上限:構成員数×10万円、ただし50万円まで) ④複数の自治会で構成されている自主防災組織、又は生活支援協議体:購入費の2/3以内(上限構成自治会数×50万円)	当する個人又は団体で、この補助金の交付を受けたことがない者(同一世帯の者が交付を受けている場合は対象外)。 対象となる小型除雪機:市内に本店又は支店を有する事業者からの購入であること。乗用でないも	随時募集 ただし、年度内に 実績報告を行うこ と	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s himinkatsudo/c hiikizukuri/trian gle.html	

	地域振興課	安来市市民活動補償制度	自治会や自主的に構成された活動団体が市民活動、ボランティア活動中に負った事故に対して 補償を行う	○賠償責任補償 ・身体賠償 1人 1億円 1事故 1億円 ・財物賠償 1事故 1億円 ・受託品賠償 1事故 100万円 ○傷害補償 ・死亡 500万円 ・後遺障害 15~500万円 ・入院補償 4500円/日 ・通院補償 3000円/日	自治会や自主的に構成された活動団体 ※団体の事前登録が必要 (自治会については事前登録不要)	随時	なし	
	総務課 <b>☎</b> 23-3015	防犯灯設置事業補助金	防犯灯の新設事業や取り換え事業 ※電球や消耗品の交換、移設は除く。	1灯当たりの事業費の2分の1に 相当する額とし、100円未満は切り捨てる。 限度額 (1) 既設電柱等:1灯当たり 15,000円(LED灯25,000円) (2) 専用柱を新設:1本当たり 100,000円	自治会、地縁団体等	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/a nzen/download /bohanto.html	
災害・安全	防災課 <b>☎</b> 23-3074	自主防災組織育成事業補助金	▼防災資機材の購入や防災訓練等の実施に要する費用の一部を補助 ▼防災土資格取得に要する経費を全額補助(旅費を除く)	【防災資機材購入・防災訓練等】 対象経費の2/3以内(4回目以降 は1/2以内) 上限は組織の構成世帯数に応じて 4~16万円まで 【防災士資格取得】 研修受講料・受験料・教本代金・ 登録料の合計額	【防災資機材購入・防災 訓練等】 市の認定を受けた自主防 災組織 【防災土資格取得】 自主防災組織または自治 会の推薦を受けた人	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/a nzen/bousai/jis hubousai.html	
	防災課 <b>☎</b> 23-3074	災害見舞金	住家(母屋)が災害や火災で被害を受けた場合の災害見舞金	▼全壊、全焼:3万円 ▼半壊、半焼:2万円	被害を受けた世帯主	随時 ※罹災証明書が必 要	なし	
	子ども未来課 <b>☎</b> 23-3222	安来市不妊治療費等助成制度	○一般不妊治療費助成:医療保 険の適用となる不妊治療および 検査、また人工授精に要した治療 療力の部を助成 ○生殖補助医療費助成:医療保 険の適用となる生殖補助医療 (体外受精・顕微授精)に要した治療費の一部を助成 ○不育症治療助成:医療保険の 適用となる不育症の原因を特定 するための検査及び治療に要し た治療費の一部を助成	○一般不妊治療費助成 ⇒1年に つき上限8万円 ○生殖補助医療費助成 ⇒1回の 治療につき上限5万円 ○不育症治療助成 ⇒1度の妊娠 につき上限5万円	・法律上の婚姻関係または事実婚関係にある夫婦であり、夫婦の一方が市内に住所を有する方・夫婦ともおに方・た婦ともおにあって、一般不妊治療、生殖補助治・安療は大は不育症治療を受けた方	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/ninshin/f uninn.html	
	子ども未来課 <b>☎</b> 23-3209	新生児聴覚検査費用助成	新生児期の聴覚検査費用の一部 を助成する	検査費用の上限4千円を助成(1 人1回)	市内に住所を有する人が出産した新生児	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/ninshin/s inseizityoukaku .html	
	子ども未来課 ☎23-3222	風しん予防接種費用助成	風しん予防接種(風しん単独ワ クチンまたは麻しん風しん混合 ワクチン)費用の一部を助成	接種費用の上限4千円を助成(1 人1回)	A.妊娠中の女性の夫 B.4月1日において18歳以 上50歳未満の妊娠を希望 する夫婦 C.4月1日において18歳以 上50歳未満の妊娠を希望 する女性	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/yobo/fus hin-yobo.html	
		おたふくかぜ(流行性耳下腺 炎)予防接種費用助成	おたふくかぜ予防接種(任意接種)費用を無料	1回目、2回目の接種費用を全額 公費とする	生後1歳から小学校就学前の幼児	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/yobo/ota fuku-yobo.html	
	·	がん治療等に伴う定期予防接 種再接種補助事業	20歳未満のがん患者等の定期 予防接種再接種費用に係る経済 的負担の軽減を図る	定期予防接種の再接種に係る費用 (上限額あり)	①がん治療等により、治療前に接種した定期予防接種の免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める者②安来市に住所を有する20歳未満の者(予防接種の種類により年齢制限あり)	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/iryo- info/iryojosei.ht ml	

		安来市医学生、薬学生、看護学生等奨学金	将来、市内の医療機関等に医師、薬剤師又は看護師等として 勤務する意志のある医学生、薬 学生及び看護学生等に修学資金 として奨学金を貸与	市内で一定期間勤務することによ り奨学金の返還が免除となる。 ・医学生・薬学生 月額5万円(無利子) ・看護学生 月額3万円(無利子)	安来市出身者で、将来、 市内の医療機関等で医 師、薬剤師又は看護の業 務に従事する意志のある 医学生、薬学生及び看護 学生等	募集期間:4月1日 から4月末日(閉 庁日を除く) ※奨学金貨与決定 の後、初回の貨与 は6月予定	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s hushoku/shush oku/iryou.html	
	いきいき健康課 <b>☎</b> 23-3221	骨髄移植ドナー支援事業助成 金	骨髄ドナーの負担軽減を図るため助成金を支給	通院または入院など、一日につき 2万5千円。通算7日以内。	日本骨髄パンクが実施する骨髄などの提供を完了し、証明を受けた人 ※勤務先で休業補償されている場合を除く	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/iryo- info/donor.html	
	市民課 <b>☎</b> 23-3084	安来市子ども医療費助成金	0歳から就学前の乳幼児、小学 生から中学校3年生の子どもの 医療費の一部を助成	保険診療の部分について入院・外 来・薬局等の自己負担分の全額	0歳から中学3年生まで の子ども	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/shien/ny u-yo-iryo.html	
	市民課 <b>☎</b> 23-3084	安来市福祉医療費助成金	障がいのある人、ひとり親家庭 に対し、医療費の一部を助成	保険診療の部分について入院・外 来の自己負担割合を1割に軽減 (自己負担上限あり)、薬局での 自己負担なし	・身体障がい、知的障がい、精神障がい、65歳以上で3カ月以上寝たきりの人で一定の条件を満たす人・ひとり親家庭(一定の条件を満たすひとり親家庭の親とその子ども)の人	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/shogaish a/fukushiiryo/	
		安来市住民主体生活支援訪問 サービス事業補助金	住民主体で要支援認定者等の高 齢者に生活支援サービスを実施 する団体に対し補助金を交付	運営に係る費用 対象経費の10/10(上限16万円。 別に加算あり) 事業立上げに係る費用 対象経費の10/10(上限10万円)	住民主体の生活支援サービスを実施する5人以上 (地域住民1名を含む) の団体		https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/kaigohok en/sougoujigyo u/kurashi- sougoujigyou.ht ml	
医療・福祉	福祉課 <b>☎</b> 23-3216	精神障害者通院医療費助成金	精神障がい者が通院医療を受け る場合に、医療費を助成	医療費の一部負担金(自己負担上 限額)の 1/2 以内の額	自立支援医療受給者証の 交付を受けた人 (同一 医療保険の加入者全員が 市民税非課税)	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/d ownload/seishi n.html	
	福祉課	身体障害者用自動車改造費 助成金	身体に障がいがある人自らが 所有・運転する自動車の改造経費 や、介護用自動車への改造などに対し、経費の一部を補助	経費全額(上限 10 万円)	▼身体障害者手帳所持者 で上・下肢、体幹に障が いのある人 ▼下肢または移動機能障 害1~2級あるいは体幹 機能障害1~3級の人 の介護者	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/shogaish a/seikatsu- shien.html	
	福祉課 <b>☎</b> 23-3216		普通、大特1種免許取得に係る費 用を助成	当該経費の 2/3(上限10万円)	身体障害者手帳または療育手帳所持者・精神保健 福祉手帳所持者	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/shogaish a/seikatsu- shien.html	
	福祉課 ☎23-3288	人工透析患者通院費助成	身体障がい者が人工透析を受け るために通院した際の通院費の 一部を助成	助成基本額(自宅から医療機関まで公共交通機関を利用したとみなし計算)の1/2以内の額	身体障害者手帳1級を有 し、透析のため通院して いる人(本人と同じ医療 保険の加入者全員が市民 税非課税)対象		https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/shogaish a/iryohi- josei.html	9 6 6 6 6 6 6 6 6
	福祉課 ☎23-3216	難聴児補聴器購入助成費	身体障害者手帳 の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の 補聴器購入費用の一部を助成	補聴器の購入費と基準価格を比較 して、少ない方の額に2/3を乗じ た額	市内に住所がある18歳未 満の児童(所得制限あ り)	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/shogaish a/seikatsu- shien.html	
	福祉課 <b>☎</b> 23-3248	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	医療事務、介護職員初任者研修、看護師等就業に有利な資格を取得するため、その受講経費の一部を教育訓練給付金として支給	指定された教育訓練を受講する 際、対象講座の受講料の60%に 相当する額(上限あり、下限1万 2千円)	母子家庭の母、父子家庭 の父で、児童扶養手当の 受給者、または、同様の 所得水準にある人	ので、必ず受講前 にご相談くださ	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/teate/bo shikatei.html	

福祉課 <b>☎</b> 23-3248	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	資格を取得のため、一定の期間 養成機関で修業する人に、その 修業期間について、給付金を支 給 また、訓練修了後に一時金を支 給 対象資格:看護師、介護福祉 士、保育士、理学療法士、作業 療法士等	・市民税課税世帯月額7万5百円 ・市民税非課税世帯月額10万円 ※修業期間の最後の12か月は月 額4万円を加算	家庭の父であって、児童 扶養手当を受給している		https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k yoiku/teate/bo shikatei.html	
	安来市独居老人世帯等緊急 通報電話設置事業	市の貸し出した緊急通報装置に 係る警備会社の通報監視業務費 用を市が負担	警備会社の通報監視業務費用の全 額	65歳以上のひとり暮ら し世帯または高齢者世帯 で、日常生活に何らかの 不安がある人	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/koreisha/ kinkyu- tsuho.html	
福祉課 <b>②</b> 23-3216	高齡者補聴器購入助成事業	市内在住の65歳以上の高齢者が 補聴器を購入する際、費用の一 部を助成	購入経費に対し上限2万円の助成。ただし助成額が2万円を下回る場合は、その購入に要する経費と同額。	以下の全ての要件を満たす者・市内在住の65歳以上の人・市内在住の65歳以上の人・両耳の聴力レベルが、平均値からさが認められるも、聴覚障がいによる身体障害者手帳の対象でない人・医師が、補聴器の装用により認知機能の低下を予防することも判断した人	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/shogaish a/iryohi- josei.html	
福祉課 <b>愛</b> 23-3224	安来市高齢者外出支援事業	自宅を出発地または目的地として、次の場合に利用する介護タクシーの運賃の一部を負担 ①保健・福祉制度の申請・利用 ②福祉施設等への入退所 ③市主催の会議・研修会などへの参加 ④医療機関への受診および入退 院院 ⑤二親等以内の親族の冠婚葬祭への参加 ※事前の登録が必要	片道の上限7千5百円とする運賃 (回送料金、待機時間料金、介護 料金、有料道路の通行料金など運 賃以外の料金は自己負担) ※往復で1回とし、1カ月に2回 まで利用可能	課税世帯 (同居も含む) で、車椅子で移動が必要	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/k enko/koreisha/ gaishutsu- shien.html	
下水道課 <b>☎</b> 23-3370	浄化槽設置整備事業補助金	計画に定める集合処理区域外の 高度処理型浄化槽設置者に対す る補助	限度額は浄化槽の人槽に応じて定める。(詳細は交付金要綱による)例:5人槽:36万円(40万8千円)7人槽:46万2千円(49万2千円)10人槽:58万5千円(68万4千円)※()内は豪雪地帯で設置する場合の限度額	浄化槽設置者	日~令和6年10 月31日 ※令和7年1月末	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/ machizukuri/jo gesuido/gesuid o/hojokin.html	
環境政策課 <b>☎</b> 23-3100	安来市廃棄物集積場設置整備費補助金	自治会等が設置および整備する 廃棄物集積場に要する経費の一 部を助成	補助対象の集積場を使用する世帯 数で異なる 5~9世帯:設置費用1/2 (上限5 万円) 10~14世帯:設置費用1/2 (上限 10万円) 15世帯以上:設置費用1/2 (上限 15万円)	自治会等	随時 *3月末までに完 成し、実績報告が できること	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/g omi/hojo/shus eki-hojo.html	

				1				
環境		安来市再生可能エネルギー機 器等設備費補助金	住宅用太陽光発電設備、太陽熱利用設備、蓄電池設備および木質バイオマス熱利用設備の設置費用の一部を補助する。	・住宅用太陽光発電設備 太陽電池の公称最大出力に1kWあたり3万円を乗じた金額(上限12 万円) ・太陽熱利用設備 補助対象経費の1/3(上限20万円) ・蓄電池設備 5万円(設置経費が5万円未満の場合はその額を上限とする) ・木質パイオマス熱利用設備 補助対象経費の1/3(上限15万円)		随時 ※2月末までに完 成し、実績報告が できること	準備中(要綱改 正)	
	環境政策課 <b>☎</b> 23-3102	定住促進飲用井戸設置事業補助金	市による水道設備が困難な地域 において、飲用井戸等の設置費 用の一部を補助する。	補助対象経費に応じて限度額を定める。 150万円以下:対象経費の2/3 150万円を超え、250万円以下: 補助対象経費から50万円を控除 した額 250万円を超える:上限200万円	自らの居住のために市内 に飲用井戸等を設置する 個人または共同利用の代 表者	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/g omi/hojo/inryo usui.html	
	やすぎ暮らし 推進課 <b>☎</b> 23−3107	サテライトオフィス等開設支援補助金	サテライトオフィス等の整備に 対し費用の一部を助成	整備に要する費用の2分の1以内 (上限300万円)	市内においてサテライト オフィス等を整備・運営 する者	令和6年4月1日~ 令和6年12月27日	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/s hokokanko/kigy ouyu- ritti/satelliteoffi ce.html	
	やすぎ暮らし 推進課 <b>☎</b> 23 - 3107	企業立地促進奨励金	企業が新設、増設、移転をする 際にかかる設備投資、賃貸借契 約をする場合の家賃、雇用に応 じて奨励金を交付	○立地奨励金 投下固定資本総額×最大30% (上限3,000万円) ○家賃助成金 賃借料×1/2 (上限20万円/月) ○改修費助成金 改修費×3/4 (上限750万円) ○雇用促進奨励金 增加常用従業員数×50万円 (上限5,000万円) ○用地造成費助成金 土地取得・造成・調査費×20% (上限2億円)	下記の業種を営む企業の うち、安来市企業立地促 進条例に定める奨励措置 を受けた企業 ・製造業 ・ソフト産業 ・宿泊業	通年	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/s hokokanko/kigy ouyu-ritti/	
	やすぎ暮らし 推進課 ☎23-3105	中小企業設備貸与制度保証金補給金	しまね産業振興財団の設備貸与 制度割賦販売方法により、市内 に設備を設置するもので、保証 金を財団へ一括して支払った補 償金に対し補給	支払った保証金に10分の1.6を乗 じて得た額以内(上限50万円)	市内に事業所を有し、保証金を一括して支払ったもの	随時	なし	
	やすぎ暮らし 推進課 ☎23-3105 (産業サポート ネットやすぎ)	展示会・商談会出展促進プロ グラム補助金	各地の展示会、商談会に出展する場合の出展小間料や会場使用料、プース装飾費、PR媒体作成費、輸送費、旅費等を支援	単年度1件あたり、最大20万円 補助率:対象経費の2/3	中小企業者等	4月~12月	https://yasugi- ssy.net/sales- channel/62/	
	やすぎ暮らし 推進課 ☎23-3105 (産業サポート ネットやすぎ)	専門家サポート補助金	経営課題の解決に向け、各種専 門家の指導を受ける経費を補助	単年度1案件につき3回までのサポート ポート 補助金額:1回のサポートにつき 謝金3万円+旅費	中小企業者等	4月~12月	https://yasugi- ssy.net/skillup/ 58/	
	やすぎ暮らし 推進課 ☎23-3105 (産業サポート ネットやすぎ)	人材スキルアップ支援補助金	産業従事者の知識習得と人材育 成を目的とし、セミナー等への 参加、資格取得にかかる経費を 補助	単年度1件あたり、最大10万円 補助率:対象経費の2/3	中小企業者等	4月~12月	https://yasugi- ssy.net/skillup/ 64/	
	やすぎ暮らし 推進課 ☎23-3105 (産業サポート ネットやすぎ)	プロモーション支援補助金	自社及び自社商品の魅力向上、 販路拡大を図ることを目的とし て、プロモーションを行う経費 を補助	単年度1件あたり、最大20万円 補助率:対象経費の2/3	中小企業者等	4月~12月	https://yasugi- ssy.net/new- product/70/	

	やすぎ暮らし 推進課 ☎23-3059	結婚活動支援事業補助金	市内に事業所を置く民間団体が 行う独身者の結婚を支援する事 業に補助	補助対象経費から収入額を控除し た額(上限10万円)	結婚活動支援事業を企 画・開催しようとする市 内の団体	4月~12月	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/kurashi/s hushoku/kekko n-shien.html	
産業	やすぎ暮らし 推進課 <b>23</b> -3106	商業再生支援対策事業補助金	市内商業機能の維持・向上、空 き家の利活用、快適な買物環境 の創出による地域経済の活性化 を推進する事業に対し補助	【小売店等開業支援事業】 新規開店のための改修費、備品購入費、広告宣伝費、家賃などを補助 ▼補助率:1/2(上限:一般枠200万円、特別枠240万円) 【買い物不便対策事業】 既存店舗の理解を得ており、住民の買い物不便対策に資する事業経費を補助 ▼補助率:2/3(上限1,000万円) 【移動販売・宅配支援事業】食料品などの移動販売または、宅配に必要な車両や設備、運営費などを補助 ▼設備投資補助率:2/3(上限200万円) ▼運営費補助額:1年目10万円、2年目8万円、3年目6万円(年間経費20万円超に限る) ▼POSシステム等レジ関連機器の経費補助率:2/3(上限10万円)	中小企業者等	随時 ※県の事前協議が 必要	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/s hokokanko/kigy oshien/shogyo hojokin.html	
	農林振興課 <b>☎</b> 23-3332	中山間地域等直接支払交付金	農業の生産条件が不利な中山間 地域において、集落などを単位 に農用地を維持・管理していく ための取り決めに協定)を締結 し、その取り決めに従って農業 生産活動などを行う場合に面積 に応じて一定額を交付	【基礎単価】 急傾斜: 田16,800円/10a、畑 9,200円/10a 緩傾斜: 田6,400円/10a、畑 2,800円/10a 【体制整備単価】 急傾斜: 田21,000円/10a、畑 11,500円/10a 緩傾斜: 田8,000円/10a、畑 3,500円/10a 【加算措置】 超急傾斜農地保全管理加算: 6,000円/10a 集落協定広域化加算: 3,000円/10a 棚田地域振興活動加算: 10,000円/10a 集落機能強化加算: 3,000円/10a 生産性向上加算: 3,000円/10a など	集落などを単位とする協定を締結する農業者等	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/n oringyo/nougyo ushinkou/tyusa nsiharaiseidoda i5ki.html	
-	農林振興課 ☎23-3329	多面的機能支払交付金	農村の過疎や農業従事者の減少 を受けて、地域共同で行う多面 的機能を支える活動や地域資源 (農地、水路、農道など)の質 的向上を図る活動を支援。	【農地維持支払】 田3,000円/10a、畑2,000円/10a 【資源向上支払】 田2,400円/10a、畑1,440円/10a 【資源向上支払(長寿命化)】 田4,400円/10a、畑2,000円/10a など	農業者等で構成する活動 組織	随時	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/n oringyo/tament eki- jigyo/tamenteki _jigyo.html	
	農林振興課 <b>☎</b> 23-3335	市産木材利用促進補助金	市産木材を使用した住宅の新築・増改築・修繕・リフォーム について、1戸あたり最大30万円の補助金を交付	建築に使用する市産木材1㎡当た り3万円、限度額30万円	住宅等を新築、増改築、 修繕またはリフォームさ れる方で、次の全てに該 当する方 ①市内に住所を持つ方 (住宅の新築、増改集、 修繕またはリォームに 伴って市内に移住する予 定の方を含みます。) ②市税の滞納がない方 (同一世帯の方全員)	随時(ただし、予 算状況により年度 中途で終了する場 合あり)	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/n oringyo/others/ shisanmokuzair iyousokushin.ht ml	
	農林振興課 ☎23-3335	有害鳥獸被害対策事業費補助金	有害鳥獣による農林作物被害を 防止するために設置した簡易な 防護壁、防護柵、防護網、電気 牧柵、爆音機等の購入費に対し 補助(当該年度に市内に設置し たものに限る)	購入費(ガスボンベ、バッテリー 等消耗品に要する費用を除く)の 1/2以内の額 個人:10万円、団体30万円を上 限		随時(ただし、予 算状況により年度 中途で終了する場 合あり)	https://www.ci ty.yasugi.shima ne.jp/shigoto/n oringyo/chojuhi gai.html	